



3月30日提出！！八地申第10号

「近隣施設夜間工事に伴う ホテル宿泊について」に関する申し入れ

近隣施設夜間工事に伴い、東京統括センター京葉乗務ユニット泊まりがホテル宿泊に変更になっています。期日は3月2日から7月31日までの約5ヶ月間に及びます。京葉乗務ユニットから宿泊ホテルまでは約16分徒歩でかかります。また到着点呼も起床点呼も京葉乗務ユニットですとなっています。さらには、京葉乗務ユニットからホテルまでは賃金が発生していません。

JR東労組八王子地本に職場の組合員から不安や不満の声が挙げられています。「仕事の為にホテルまで移動するのにも関わらず、賃金が発生しないのはおかしいのではないか」「中央線の乗務員は京葉乗務ユニットまで15分、京葉乗務ユニットからホテルまで16分の合計31分もかけて移動する、直接ホテルに移動するだけでも睡眠時間は確保できるのではないのか」「睡眠時間が30分以上も少なくなる、翌日の乗務に支障が出るのではないのか」「ホテルまで行かなくても他の乗泊があるのではないのか」「ホテルへの移動に賃金が発生しないのに労災の対象になるのはおかしいのではないのか」等多くの声が挙げられています。

JR東労組八王子地本として、業務に関わることにとも関わらず賃金が発生しないこと、睡眠時間が削減され安全にも関わる事象であると問題意識を持っています。

組合員の健康を大切に、労使で安全風土を確立するために下記の通り申し入れますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 京葉乗務ユニット泊まりの行路については、到着および起床点呼をホテルで点呼可能とすること。また、京葉乗務ユニットから宿泊ホテルまでの移動時間については労働時間として取り扱うこと。

以上

働く者の健康を大切にして安全を確立させよう！